

基本施策32 学校教育の推進

(1) 幼児教育の推進

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
私立幼稚園振興事業	私立幼稚園が幼児教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図るため、市私立幼稚園連盟を通じて私立幼稚園を運営する学校法人に教員の研修参加に必要な経費を助成する。	H26以前～ H42以降	648	教育総務課
埴生幼稚園施設管理運営事業	比較的広域でありながら私立幼稚園がない埴生地区において幼児が身近に幼児教育を受けられるよう、また、公立ならではのサービスを希望する他の地区に在住する幼児も等しく同じ教育を受けられるよう、埴生幼稚園施設の適切な運営と維持・修繕を行う。	H26以前～ H42以降	2,710	教育総務課
幼保・小連携事業	市内すべての幼稚園・保育園・小学校の代表者を集めた幼児育成協議会を開催し、小学校区ごとに幼保・小の交流組織を作り、教職員の相互訪問、情報交換や幼児・児童の交流活動を行うことの必要性・方法などについて講演等を行い、今後の取り組みについて協議を行う。	H28～ H42以降	0	学校教育課
幼稚園医設置事業	学校保健安全法に基づき、埴生幼稚園に園医及び園歯科医を置き、園児の健康管理を行う。	H26以前～ H42以降	326	学校教育課

(2) 義務教育環境の向上

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
総合教育会議	総合教育会議は、市長と教育委員会で構成する。会議では教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や、児童、生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行うことにより、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化し、共有する。	H27～ H42以降	0	企画政策課
理科教育設備整備事業	小・中学校における理科教育の充実を図るため、国の補助制度を活用し、理科の授業で使用される実験器具等を整備する。	H26以前～ H42以降	4,562	教育総務課
学校施設管理運営事業	小・中学生が安全で良好な環境の中で学び、成長できるようにするため、小・中学校の施設の適切な運営と維持・修繕を行う。	H26以前～ H42以降	194,277	教育総務課
学校施設小規模改修事業	学校施設の維持管理においては、施設に不具合が生じた際、元通りに修繕するより、造り直した方が、利便性の向上や維持費の低減を実現できる場合がある。そのときは、修繕せずに改修する。	H26以前～ H42以降	11,294	教育総務課
学校放送設備更新事業	交換部品が無く、修理できない校内放送設備を更新し、円滑に学校運営を行えるようにする。	H26以前～ H42以降	1,507	教育総務課
学校電話設備更新事業	交換部品が無く、修理できない学校電話設備を更新し、円滑に学校運営を行えるようにする。	H26以前～ H42以降	632	教育総務課
小学校遊具補修・更新事業	遊具は体育の授業や休憩時間の遊びに使われ、子どもたちの日々の学校生活に欠かせない設備である。安全に使用できるように修繕するとともに、修繕できない遊具を更新する。	H26以前～ H42以降	1,000	教育総務課

学校和式トイレ洋式化事業	校舎や屋内運動場の建替え、大規模改修の際には全てを洋式トイレに改修し、そのような工事を行う見込みのない校舎や屋内運動場は、学校施設が避難所に指定されていることから避難者の利用も考慮し屋内運動場を優先的に洋式トイレに改修する。	H26以前～ H42以降	1,517	教育総務課
学校施設外壁改修事業	学校施設の建物の多くは建築後20年以上経過しており、老朽化に伴い外壁モルタル材が剥離、落下する可能性がある。モルタル材が落下することにより、子どもや学校関係者へ重大な事故が発生する危険性があるため、事前に調査・設計を行い、改修工事を行う。	H28～ H42以降	2,174	教育総務課
小・中学校扇風機設置事業	文部科学省が発行した「学校環境衛生管理マニュアル」には、教室等の温度は人間の生理的な負担を考えると夏は28℃以下であることが望ましいとある。熱中症を予防し、授業の暑さを少しでもやわらげるため、小・中学校の全普通教室に扇風機を年次的に配備する。	H28～H37	2,191	教育総務課
学校空調設備更新事業	出合小学校パソコン教室の空調設備は故障により稼働しなくなり、機器が古いため補修する部品が無く、修理が出来ない状態である。このため、空調機器を購入し、空調を稼働させる。	H28～H30	1,038	教育総務課
特別支援学級(肢体不自由)階段移動用リフト整備事業	市内中学校に常時、車いすを使用している生徒が在籍している。当該中学校では教室移動が多いこと、体育館が2階にあること、本人・介助者の安全を確保するため、階段移動用リフトを継続して使用する必要がある。	H28～H30	600	教育総務課
学校施設下水道敷設事業	下水道法第十条の規定により、公共下水道の供用が開始された場合においては、当該公共下水道の排水区域内の土地の所有者、使用者又は占有者は、遅滞なく、その土地の下水を公共下水道に流入させるために必要な排水設備を設置しなければならない。供用が開始される予定区域内にある小・中学校の浄化槽を下水道へ切り替える。	H30～ H42以降	2,000	教育総務課
教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書整備事業	4年に1回教科書が改訂されることに伴い、改訂される全科目の教師用教科書と指導書等を整備する。また、新たに教科書化される道徳・小学校英語についても教師用教科書と指導書等を整備する。購入冊数は、教師用教科書はクラス数とし、指導書等は、教科ごとに各学年1セットとする。	H26以前～ H42以降	1,999	学校教育課
教科書採択に係る諸会議開催事業	4年に1回教科書が改訂されるため、改訂の前年に教科書の調査研究協議・選定を行う必要があり、山陽小野田市と宇部市で共同で設置する調査研究協議会と、本市のみで設置する教科書選定会議を開催する。	H26以前～ H42以降	134	学校教育課
小学校教育振興事業(単独)	教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づき、小学校に通う児童が授業を受けるために必要な教材や図書等を整備し、教育の振興を図る。	H26以前～ H42以降	21,857	学校教育課
中学校教育振興事業(単独)	教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づき、中学校に通う生徒が授業を受けるために必要な教材や図書等を整備し、教育の振興を図る。	H26以前～ H42以降	12,562	学校教育課
外部講師及び教職員共用パソコン整備事業	外部講師と教職員が共用で使用するパソコンを整備することで、業務の効率化を推進する。平成25年度に整備し5年リースであるため、平成30年度に支払いが終了する。OSのサポートが平成32年度に切れるため、平成31年度に新しいOSに更新する。	H26以前～ H32	624	学校教育課

教育系ネットワーク保守管理事業	ネットワーク内のパソコン等の機器を管理システムを使用して集中管理し、安定した運用を行えるようにする。また老朽化したネットワーク機器の修繕と交換を行う。 また、ADサーバは、パソコンの集中管理を行うために必要なサーバであり、ユーザ認証、グループポリシーの適用なども管理している。グループウェアサーバの機能も搭載しており、教育系の管理には必須の重要なサーバである。	H26以前～ H42以降	2,317	学校教育課
中学校生徒用パソコン維持管理事業	中学校は現学習指導要領において、パソコンを利用した授業が義務付けられたため、平成24年度にパソコンを整備した。平成24年11月からの5年リースであり、平成29年10月で支払いは終了する。その後、パソコン等の機器は無償譲渡されるが、ライセンスの使用料が必要である。また、平成32年度にOSのサポートが終了するため、平成31年度に新しいOSに更新する必要がある。	H26以前～ H42以降	382	学校教育課
小学校タブレット端末整備事業	国の「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」(H26年～H29年)に基づき、平成27年度に全小学校にタブレットを整備した。整備に先立ち、学校にアンケートを行った結果、調べ学習が主な活用方法であるため、今後の授業への汎用性等を考慮し、タブレット型パソコンを選択した。なお、リース料の支払いは平成32年度で終了するが、その後定期的に新しいタブレットに更新していく必要がある。	H27～ H42以降	13,987	学校教育課
パソコン利用に係るフィルタリング及びウイルス対策事業	学校に設置している教職員用のパソコンと児童生徒用のパソコンは、業務や授業でインターネットに接続する機会が多い。使用用途に応じたフィルタリングとウイルス対策を行い、有害情報への接触やパソコンのウイルス感染を防ぐ。	H26以前～ H42以降	2,113	学校教育課
フィルタリングサーバ更新事業	フィルタリングサーバは、児童生徒がインターネットを閲覧する際にフィルタリングを行うために必要なサーバであり、児童生徒を有害情報から守るためのものである。また、パソコン教室からインターネットに出る際のプロキシサーバとしての役割も併せ持つ重要なサーバである。インターネット分離により、市のセキュリティから切り離されるため、すでに保守が切れ老朽化しているサーバを更新し、セキュリティを確保する必要がある。	H30～ H42以降	950	学校教育課
クライアント運用管理サーバ更新事業	クライアント運用管理サーバは、教育系に接続しているパソコンの遠隔操作・運用支援・不正接続端末の遮断を行うために必要なサーバであり、ネットワーク内のパソコンを管理するためのものである。また、クライアントのパソコン操作・インターネットの閲覧履歴等のログを収集する役割も併せ持ち、ネットワークの運用に必須のサーバである。 現行の管理システムのサポートが停止するため、更新する必要がある。	H30	1,267	学校教育課
小・中学校教員用パソコン更新事業	平成21年度に小・中学校の教員が使用するパソコンを整備した。現在、8年が経過し、複数のパソコンが故障を起こしている。中古のパソコンを購入して凌いでいるが、年々故障や動作不良のパソコンが増加しており、限界に達している。 また、パソコンに搭載しているOffice2007は平成29年10月10日にサポートが終了し、更新プログラム等の提供が受けられなくなる。脆弱性を解決しないまま使用を継続するのはウイルス感染等、セキュリティ上のリスクが高いため最新バージョンへの移行が急務である。	H30～H35	9,470	学校教育課
学校図書館蔵書システム維持管理事業	平成25年12月に全小・中学校の図書館に一括で蔵書システムを整備した。整備の際に5年間の蔵書登録支援データを購入している。平成31年1月より使用開始6年目となるため、システムを継続利用するために蔵書支援データの追録と保守契約を行うもの。	H30～H33	106	学校教育課

中学校タブレット端末整備事業 《重点2》	中学校は現学習指導要領において、パソコンを利用した授業が義務付けられたため、平成24年度にパソコンを整備した。パソコンに搭載されているOSはWindows7であり、平成32年1月14日にサポートが停止する。サポート停止後は更新プログラムの適応が受けられないため、ウイルス感染等多くのリスクが日に日に高まる。そのため平成32年度中の早期に更新を行うもの。	H32～ H42以降	0	学校教育課
特別支援教育支援員配置事業	ノーマライゼーションの理念により全ての学校に特別支援学級を設置している。また、通常学級においてもLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)など集団生活に適応できない児童生徒が増加している。こうした児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員を配置する。	H26以前～ H42以降	7,880	学校教育課
特別支援補助教員配置事業	近年、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)をはじめ様々な要因により集団生活に適応できない児童が増加しており、きめ細やかな配慮が必要である。個別指導を要する児童がいる学級の集団指導を一人の担任がするには限界があり、補助教員の配置が不可欠となっている。	H26以前～ H42以降	1,212	学校教育課
教職員の資質向上関連経費	教員研修はその資質を向上させる観点から大変重要なため、教員を全国の先進校に研修派遣する。また、学校に対する指導と、年々増大する業務に対応するため、指導主事を適正数配置する。	H26以前～ H42以降	27,542	学校教育課
指導主事配置事業(現行人数確保のための増加分)	指導主事の業務量は慢性的にオーバーワークの状態となっている。業務量に見合った人数配置が必要なため、最低でも現行の指導主事の人数を確保する。	H26以前～ H42以降	9,000	学校教育課
英語教育推進事業	ALT(外国語指導助手)2名を小・中学校に派遣し、教員と連携した授業を実施して英語教育の充実を図っている。平成30年度から、小学校5・6年生の「外国語活動」が「外国語」に教科化され、3・4年生で「外国語活動」が始まる。については、これまでの取り組みを後退させないよう、ALTを2名体制から3名体制とする。	H27～ H42以降	8,288	学校教育課
学校司書配置事業	全ての小中学校へ学校司書を一人ずつ配置して、学校図書室の利用促進や図書の授業への活用、学校間の図書の相互利用等を推進する。なお、平成30年度以降は増生小・増生中を兼務とし、平成32年度からの施設一体型小中連携校化を考慮し、2年前倒して学校司書を兼務配置とする。	H26以前～ H42以降	35,375	学校教育課
学校医、学校薬剤師設置事業	学校保健安全法に基づき、小中学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置き、児童生徒の健康管理を行う。	H26以前～ H42以降	15,011	学校教育課
児童生徒及び教職員健康診断事業	学校保健安全法に基づき、児童生徒と教職員の健康診断を行う。	H26以前～ H42以降	13,202	学校教育課
小・中学校体育振興事業	学校体育の振興を図るため、小・中学校の体育連盟を通じて、小学校の水泳競技大会や陸上競技大会、中学校の県体予選等を開催する。また、両体育連盟に補助金を交付して運営を支援する。	H26以前～ H42以降	1,770	学校教育課

教職員ストレスチェック実施事業	労働安全衛生法が改正され、50人未満の事業所に対しても努力義務としてストレスチェックを実施するのが望ましい旨の通知が出ている。近年、事務作業の増加や保護者ニーズの多様化等により教職員にかかる精神的な負担は増加しており、心身の不調を訴える教職員が増加傾向にある。教育委員会としては、努力義務であること及び業者委託をすれば多額の費用がかかることを踏まえ、低予算で同等のチェックが行える体制を整えたいと考えている。そこで、公立学校共済が開発したストレスチェックシステムを活用して教職員の健康管理を行う。	H29～ H42以降	50	学校教育課
通学路安全対策推進事業	登・下校中の児童生徒が交通事故に会わないよう、「通学路交通安全プログラム」に基づき通学路安全推進会議を設置し、警察や道路管理者等の関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めている。	H27～ H42以降	4	学校教育課
学校給食共同調理場建設事業	安全・安心な学校給食の安定的な提供は何より重要であり、本市の給食施設の衛生面と老朽化の課題解決のため、衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設(5,500食規模)を整備し、平成30年2学期の供用開始を目指す。	H27～H30	226,086	学校給食センター準備室
学校給食実施事業	学校給食センターの供用開始後、安全・安心で、魅力ある学校給食を提供する。また、学校給食の運営に必要な知識や技術を習得するための研修や講習会に、職員を積極的に参加させる。	H29～ H42以降	78,640	学校給食センター準備室
学校給食運営委員会事業	学校給食と学校給食を活用した食育を適正かつ円滑に実施できるよう、学校給食運営委員会を開催し、献立や衛生管理、食育等の重要事項について審議・検討する。	H28～ H42以降	40	学校給食センター準備室
学校給食センター研修室を活用した食育推進事業	家庭での食育の取り組みを支援するため、学校給食センターの研修室や調理実習室で食育研修会を開催する。	H30～ H42以降	88	学校給食センター準備室
学校給食調理場管理事業	現在、学校給食調理場が17箇所あり、平成30年2学期に学校給食センターを供用開始するまでの間、安全で美味しい給食を提供するの維持管理を行う。その後は、配膳室の維持管理を行う。	H26以前～ H30	9,185	学校給食センター準備室

(3) 指導内容・方法の工夫

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
生活改善・学力向上プロジェクト事業 《重点2》	家庭での生活習慣の改善や、授業開始前のモジュール学習の実施により、児童生徒の学習意欲・基礎学力の向上を図る。	H26以前～ H42以降	1,100	学校教育課
小中一貫教育推進事業	「学校教育法等の一部を改正する法律」に伴い、施設一体型の厚陽小・中学校で小中一貫教育をさらに推進すると共に、平成32年度に施設一体型となる埴生小・中学校における小中一貫教育を推進するため、国の「小中一貫教育推進事業」を活用して研修・研究を行い、その成果を他の学校や保護者に広める。	H29～H30	200	学校教育課
子ども市民教育推進事業	市民向けに行っている出前講座を子供用にアレンジし、本市の特色や公共の仕組み等を児童生徒に教えることにより、公民としての自覚や生まれ育ったふるさとへの誇り・愛着心を育てる。	H26以前～ H42以降	100	学校教育課
心ときめき教室開催事業	次代を担う児童生徒の創造性、主体性、社会性、豊かな人間性を育てるため、豊富な知識や経験、技術を有する保護者や地域の人々に教育活動協力者となっただき、授業をより多彩で活発なものにする。	H26以前～ H42以降	618	学校教育課

小学校社会科副読本印刷事業	小学校3・4年生の社会科学習は、地域学習であるため、地域を教材化した副読本を使用して学習することになっている。副読本「はっけん！山陽小野田」は、本市の歴史や文化、主要施設などを掲載しており、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもある「ふるさと教育の推進」にも合致するものである。平成26年度に副読本を改訂し、向こう3年分の副読本を購入しているが、平成30年度以降も3年生の全児童に配布する必要がある。また、平成35年度には新学習指導要領を踏まえて、本市の現状に合うように副読本を改訂する必要がある。	H26以前～ H42以降	2,734	学校教育課
JFAこころのプロジェクト「夢の教室」事業	JFA(日本サッカー協会)の協力を得て、スポーツ界で名を馳せた人を夢先生として学校に派遣し、「夢の教室」を開催して、子どもたちが夢を持つことのすばらしさや夢の実現に向かって努力する心を育てる。	H27～ H42以降	3,164	学校教育課

(4)心に寄り添う学校づくりの推進

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
いじめ防止対策推進事業	平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受けて、教育委員会において「いじめ防止基本方針」が策定された。その基本方針では、いじめ対策を推進していく機関として、学校に「いじめ対策委員会」、教育委員会に「いじめ問題対策協議会」・「いじめ対策本部」、市長部局に再調査を行う機関として「いじめ調査検証委員会」を設置することとなり、この基本方針に基づき、重大事案が発生した際に迅速に対応するため、「いじめ調査検証委員会」を附属機関として設置した。	H28～ H42以降	50	総務課
スクールソーシャルワーカー等緊急派遣事業	社会福祉士や臨床心理士、精神保健福祉士等の専門性の高いアドバイザーを学校等に派遣し、児童生徒や保護者に対しカウンセリングや教育相談を行う。また、児童相談所等を交えた対策ケース会議等に派遣し、対応方針を立て、関係者が協働して支援を行う。	H26以前～ H42以降	1,323	学校教育課
いじめ防止対策推進事業	いじめの「早期発見」、「早期対応」、「未然防止」の観点から、いじめ防止対策推進法と市の「いじめ防止基本方針」に則り、市の実情に応じた組織的ないじめ対策を推進する。	H26以前～ H42以降	126	学校教育課
いじめ・不登校に対する支援事業	臨床心理士や学校教員OBなどの専門的な知識や経験を有する者で構成する心の支援室を設置し、2箇所ふれあい相談室と学校に出かけて、いじめの解消や不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う。	H26以前～ H42以降	20,713	学校教育課
少年安全サポーター配置事業	心の支援員や青少年相談員では困難な事例に迅速に対応するため、警察官OBを配置して、学校内外の環境をより安全なものにする。	H26以前～ H42以降	3,484	学校教育課
不登校児対策事業	いじめ等の理由で不登校の児童・生徒及びその家族からの相談、学習支援等を行うことにより、学校復帰を図る。社会福祉法人小野田陽光園に業務委託。	H26以前～ H42以降	1,996	社会教育課

(5)市内の高等学校・山口東京理科大学との連携の推進

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
山口東京理科大学連携事業	市と山口東京理科大学の人的・知的資源を活用した連携協力に関する事項を協議するために平成18年6月に「山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会」を設置した。平成28年4月に山口東京理科大学が公立大学法人に移行した後も新たに包括連携協定を締結し、同協議会の活動を通じて更なる地域活性化に向けて連携を図る。	H26以前～ H42以降	0	企画政策課
ほんものの科学体験講座開催事業	市内の小・中学校で、普通の学校では体験できない、山口東京理科大学の人的・物的資源を活用した高度な実験を授業で体験できる機会を提供する。 なお、本事業は、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の「未来を担う子どもたちを育む教育環境の充実」を実現するための施策である。	H26以前～ H42以降	84	教育総務課
山陽小野田市「かがく博覧会」開催事業	山口東京理科大学との包括的連携協定に基づき、科学の祭典として、多数の来場者を見込める市内の大型ショッピングセンターで、2日間開催する。市内の4つの高校、山口東京理科大学、6社程度の企業がブースを出展するほか、市内の小・中学生が作成した科学作品を展示し、優秀作品を表彰する。 本事業は、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の「未来を担う子どもたちを育む教育環境の充実」を実現するための施策である。	H26以前～ H42以降	500	教育総務課
私立高等学校等振興事業	私立学校が公教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、学校法人等が設置する私立学校の教育条件の維持向上を図るため、私立学校を設置する学校法人等に学校の運営費と施設整備費を助成する。	H26以前～ H42以降	1,800	教育総務課

基本施策33 社会教育の推進

(1)社会教育活動の推進

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
社会教育関連経費	情報提供事業 学校支援等社会協育関連事業の情報提供を行っている。	H26以前～ H42以降	4,319	社会教育課
学習機会の整備充実	公民館での講座が中心となるが、これとは別に全市的な事業展開が望ましいものについて実施。具体的には、高齢者学級の開催や連合女性会主催の「いきいき市民カレッジ」への支援などを実施している。	H26以前～ H42以降	299	社会教育課
社会教育委員会議	社会教育に関する協議のほか、教育委員会からの諮問に基づき、委員会としての答申を行う。年2回～3回程度開催。	H26以前～ H42以降	160	社会教育課
公民館管理運営事業(本山公民館)	本山公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。修繕は中央公民館経費で対応。	H26以前～ H42以降	6,591	中央公民館
公民館管理運営事業(赤崎公民館)	赤崎公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。修繕は中央公民館経費で対応。	H26以前～ H42以降	11,122	中央公民館

公民館管理運営事業(須恵公民館)	須恵公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。修繕は中央公民館経費で対応。	H26以前～ H42以降	6,784	中央公民館
公民館管理運営事業(小野田公民館)	小野田公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。修繕は中央公民館経費で対応。	H26以前～ H42以降	824	中央公民館
公民館管理運営事業(高泊公民館)	高泊公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。修繕は中央公民館経費で対応。	H26以前～ H42以降	5,512	中央公民館
公民館管理運営事業(高千帆公民館)	高千帆公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。修繕は中央公民館経費で対応。	H26以前～ H42以降	943	中央公民館
公民館管理運営事業(有帆公民館)	有帆公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。修繕は中央公民館経費で対応。	H26以前～ H42以降	6,428	中央公民館
公民館管理運営事業(厚狭公民館)	厚狭公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。修繕は中央公民館経費で対応。	H26以前～ H42以降	729	中央公民館
公民館管理運営事業(出合公民館)	出合公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。修繕は中央公民館経費で対応。	H26以前～ H42以降	4,817	中央公民館
公民館管理運営事業(厚陽公民館)	厚陽公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。修繕は中央公民館経費で対応。	H26以前～ H42以降	4,661	中央公民館
公民館管理運営事業(埴生公民館)	埴生公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。修繕は中央公民館経費で対応。	H26以前～ H42以降	4,913	中央公民館
津布田会館管理運営事業	公民館類似施設 会館は、校区の生涯学習の拠点であり、ふるさとづくり協議会に管理運営を委託している。主催講座の開催、またクラブ・サークル・貸館などで8千人程度の利用者がある。平成7年の建築で市内公民館の中では一番新しいが、長く館の機能を維持するには、年次的な整備が必要である。	H26以前～ H42以降	3,145	中央公民館
公民館運営審議会事業	社会教育法第29条第1項に基づき公民館運営審議会を設置している。各校区の代表者と学識経験者15名で構成し、年2回、審議会を開催している。	H26以前～ H42以降	56	中央公民館

公民館連絡調整事業	社会教育課と連携をとりながら、各館が抱える問題や共通課題の解決を図るため、連絡会議の開催や情報の提供を随時行うなど、諸事務を行う	H26以前～ H42以降	4,378	中央公民館
公民館施設改修事業	公民館の使用に支障が生じないよう、老朽化した施設や設備を改修又は修繕する。平成30年度は、厚陽公民館の底の改修を行う。	H26以前～ H42以降	940	社会教育課
公民館等複写機・印刷機更新事業	中小企業振興条例の制定に伴って、10館ある施設の複写機と印刷機をリース契約から購入に切り替えて、計画的に更新していく。	H26以前～ H42以降	1,830	社会教育課
宿泊研修施設きらら交流館施設改修	きらら交流館は開館して16年が経過して耐用年数を超えて使用している設備等があり、老朽化した箇所の突発的な故障への対応が必要となっている。指定管理者との協定に基づき、市が対応することになっているものを改修又は修繕する。	H26以前～ H30	433	社会教育課
社会教育関係団体等の育成・支援事業	社会教育関係団体の運営費や事業費の一部または全部を補助する。社会教育関係団体(市連合女性会、校区女性会、小・中学校PTA連合会、青年団体連絡協議会)への活動助成。その他スポーツ少年団、ボーイスカウト連盟へ振興補助金を助成	H26以前～ H42以降	1,547	社会教育課
社会教育主事資格取得事業	社会教育主事は、社会教育行政の企画、実施に当たり、それらを通して市民の学習活動を支援する役割を有しており、社会教育行政を的確に行うため、資格者の適正な確保に努める。	H26以前～ H42以降	319	社会教育課
花いっぱい運動事業	花の生育を通じて、青少年健全育成、地域の連帯感を育む。苗の無料配布により花壇づくりを奨励、春と秋に花壇コンクールを実施し、優秀な団体、個人を表彰する。その他、写真を市内施設で展示し、「花いっぱい運動」をPRする。	H26以前～ H42以降	837	社会教育課
成人式	「成人の日」に当該年度の新成人を対象として成人式を開催。記念式典、記念行事、記念撮影等を実施。	H26以前～ H42以降	680	社会教育課
宿泊研修施設きらら交流館管理運営事業	平成13年に開館。平成21年度から指定管理者制度の導入により、民間活力を活かした施設の有効活用や効率的運営が実施されている。 青少年宿泊施設の位置づけであるため、社会教育課が所管しているが、すでに研修を伴わない宿泊も可となっている、観光施設としての側面が強い。今後の館のあり方を検討する時期にある。	H26以前～ H30	31,579	社会教育課
青年の家管理運営事業	現在、山陽地域の重要なスポーツ拠点施設として、活用が図られている。	H26以前～ H32	7,028	社会教育課
マタニティ・ブックスタート事業	妊娠中の母親へ絵本を1冊プレゼントし、赤ちゃんがお腹の中にいる時から2歳児になるくらいまで、親が絵本の読み聞かせを行うことで、絵本への興味を喚起し、子どもの心の成長を支える。	H26以前～ H42以降	728	中央図書館
学校図書館支援事業	児童・生徒が良い本と出会い、読書習慣を身に付けられるように図書館職員が市内小・中学校を巡回し、推薦図書の紹介や、本の読み聞かせ、本の閲覧・貸出を実施することで、読書環境を整え、読書活動の推進を図る。	H26以前～ H42以降	10	中央図書館

図書館図書配本回収事業	市民への利便性を考え、中央図書館と厚狭図書館相互、分館(2ヶ所)、公民館及び山口東京理科大学等に希望図書の配本、また各公民館に設置されたブックポストも含め貸出図書の返却本の回収を行い、市民サービスの向上と蔵書の利用促進を図る。	H26以前～ H42以降	453	中央図書館
読書会等読書普及事業	読書会や児童文学講座、図書館講座、文化講演会等の読書推進活動を通して生涯学習の機会を提供する。	H26以前～ H42以降	354	中央図書館
山陽小野田市子ども読書活動推進計画推進事業	平成25年度に策定した第二次計画に基づき、子どもの読書活動を推進するための事業を行う。主に「マタニティ・ブックスタート」、「絵本で子育て出前講座」や乳幼児向けブックリストの作成等を行う。また、第二次計画が平成29年度で終了するため、平成30年度以降の第三次計画を策定する。	H26以前～ H42以降	200	中央図書館
厚狭図書館おはなし隊活動事業	本に出会うことができる環境づくりは重要であり、図書館の利用はマタニティブックスタートから始まることから、幼児期、就学前の児童に対する取り組み事業を行う。	H26以前～ H42以降	36	中央図書館
中央図書館病院出前図書館事業	入院中であっても気軽に読書ができる環境づくりを整備するため、毎月1回、山陽小野田市民病院・山口労災病院に本を持参し、入院患者への図書の貸し出しを行い、読みたい本のリクエストにも応じることで、読書の推進と患者の心身の負担軽減を図る。	H26以前～ H42以降	5	中央図書館
中央図書館管理運営事業	市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての機能の充実を図る。	H26以前～ H42以降	24,765	中央図書館
新刊図書等購入事業	近年、少子高齢化、高度情報化等が急速に進む中で、地域課題の増加や市民の学習意欲に対応した図書館資料の充実が求められている。このため、各分野の新刊図書や最新情報が入手できる雑誌等を拡充する。	H26以前～ H42以降	3,200	中央図書館
厚狭図書館管理運営事業	市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての機能の充実を図る。	H26以前～ H42以降	3,815	中央図書館
図書館システム管理運営事業	図書館において貸出、返却、予約、蔵書検索等、各種業務を行うために図書館情報システムを業者から長期契約(5年)により借り受け、使用している。継続してシステムを使用することにより、安定した業務や利用者サービスを行う。	H26以前～ H42以降	5,744	中央図書館
中央図書館放送設備取替工事	放送設備は設置から20年以上経過しており、老朽化により修理困難となったため、設備を更新する。	H30	816	中央図書館

(2) 青少年健全育成活動の推進

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
青少年育成協議会運営事業	協議会を通して、青少年の健全育成に関する諸事業を実施。主に体験活動を通じて、家庭や地域が子どもに積極的に関わるよう働きかけを行っている。また、山口県青少年健全育成県民会議の主催事業を推進しており、特に家庭の日については、本市においても花火大会や小学校の仮入学時に啓発活動を行っている。	H26以前～ H42以降	72	社会教育課

青少年問題協議会運営事業	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立のために必要な調査審議及び施策の実施に必要な関係行政機関相互の連絡調整等を行う。 もって青少年の規範意識や自立心の醸成を図る。	H26以前～ H42以降	92	社会教育課
青少年育成センター運営事業	規則により設置されているセンターで、青少年健全育成事業、相談、補導、環境浄化等を所掌事務とする。 157人の補導員による補導を活動の中心とする。	H26以前～ H42以降	2,306	社会教育課

基本施策34 次世代の学校・地域創生の推進

(1)学校・家庭・地域の連携の推進

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
コミュニティ・スクール推進事業	保護者、地域住民、学校、教育委員会が定期的に情報を交換・共有し、協働して、地域と一体となった学校運営を行う。ため、全ての小中学校でコミュニティ・スクールの取り組みを展開する。	H27～ H42以降	190	学校教育課
地域学校協働活動推進事業	従来、学校支援地域本部事業として行われてきた地域による学校への一方の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方の「連携・協働」へと発展させて、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する取組。改正社会教育法で推進体制の整備等が規定された。	H26以前～ H42以降	5,464	社会教育課
放課後子供教室事業	学校外の居場所づくりをすすめる「放課後子どもプラン事業」に基づいて平成20年度から実施。23年度から「地域協育ネット」として、学校支援地域本部事業、家庭教育支援事業とあわせて事業化されたもの。現在は、「放課後子供教室事業」と「土曜日の教育活動推進事業」を実施している。また、国は平成26年度に「放課後子ども総合プラン」を策定し、児童クラブとともに全ての児童を対象として総合的な放課後対策を推進している。	H26以前～ H42以降	2,372	社会教育課
家庭教育支援事業	家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行う。23年度から「地域協育ネット」として、「放課後子ども教室事業」「学校支援地域本部事業」とあわせて事業化されたもの。主に、就学時前検診健康診断時に保護者を対象として実施する「子育て講座」や「相談対応業務」を実施する。一層の支援充実を図るため、拠点型支援とともに、訪問型支援にも力を入れていく。	H26以前～ H42以降	318	社会教育課

基本施策35 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

(1)山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
公立大学法人山口東京理科大学運営事業	地方独立行政法人法第11条の規定に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の設立団体である山陽小野田市に執行機関の附属機関として山陽小野田市公立大学法人評価委員会を設置し、同法人の業務の実績に関する評価等の事務を処理させる。評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項は、山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例で定める。	H27～ H42以降	72	大学推進室

公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業	地方独立行政法人法第42条に基づき、山陽小野田市が設立した公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるために、運営費交付金を交付する。	H28～ H42以降	1,542,915	大学推進室
公立大学法人山口東京理科大学運営基金積立事業	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の健全な運営を支援するため、山陽小野田市立公立大学法人運営基金条例に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の施設整備等のため、基金を設置し、計画的に積み立てを行う。	H28～ H42以降	291,388	大学推進室
公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業	山陽小野田市立山口東京理科大学に、平成30年4月に薬学部を設置するため、薬学部の教育研究活動に必要な校舎、研究機器類などの施設設備の整備を行う。なお、校舎の整備については平成30年度末まで、研究機器類の整備については平成31年度末までに完了する。	H27～H31	889,168	大学推進室

基本施策36 芸術文化によるまちづくりの推進

(1) 芸術文化を育む環境づくり

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
市民館管理運営事業(文化ホール)	市民館文化ホールは建築後44年が経過し、施設設備とも老朽化が進んでおり、年次的な修繕や保守点検による維持管理が必要である。市民文化の振興を図り、利用者が快適に利用できるように適切な管理運営を行う。	H26以前～ H42以降	8,204	シティセールス課
市民館維持整備事業(市民館整備事業)	市民や利用者の安全を確保するために耐震改修工事を実施し、あわせて利便性の向上やバリアフリー化、施設の長寿命化を図るため、施設・設備等改修工事を実施する。 ・文化ホール耐震改修工事 ・吊天井耐震化工事 ・エレベーター設置工事 ・体育ホール耐震改修工事 ・ロビーバリアフリー工事 ・客席椅子更新工事 等	H29～H32	320,426	シティセールス課
文化会館管理運営事業(經常分)	文化会館は平成6年4月の開館以来、市の芸術文化の中核施設として、多くの市民に利用されている。特に大ホールの施設・舞台環境は、専門家からも高い評価を受けている。しかし、施設の老朽化進行のため、施設管理運営に並行し、適切な施設改修整備を行う必要がある。	H26以前～ H42以降	34,428	文化振興課
カラー複合機購入	複合機を、平成23年4月1日から平成28年3月31日の5年間リース契約していた。その後リース契約としていたが、ネーミングライセンス料を利用し、平成30年度中に新機種を購入する。	H30	756	文化振興課
公用車更新事業(新規リース)	現在の公用車はリース期間が終了してしたが、継続契約しているため故障した場合は契約が終了する。また、現行2ドアのため不便なため新規に4ドアを契約する。燃費向上によるコスト削減と職員の安全を確保する。継続月額9,720円に対し新規月額14,040円。30年度10月に更改を予定。	H30	115	文化振興課
市民館休館に伴う臨時予算	市民館整備事業の実施に伴い市民館が休館となることから、代替場所として文化会館の利用増が見込まれる。そのため、増経費を要求する。	H30	1,839	文化振興課
防火設備点検事業	防火関連法令(建築基準法第12条)の改正による点検を毎年実施する。第1回目は平成30年内の実施が定められている。	H30～ H42以降	378	文化振興課

吸収冷温水機基盤交換事業	館内の集中冷暖房設備の根幹である吸収冷温水器の操作盤の経年劣化による部品不良と思われる不具合が生じた。すでに交換部品が製造中止となり存在しないため、代替品で基盤すべてを交換する。29年度は1号機を実施し、30年度は残った2号機を実施する。	H29～H30	1,836	文化振興課
青少年劇場・巡回芸術劇場公演事業	市内の児童・生徒が芸術文化に触れる機会を充実させるため、山口県主催事業である本事業を共同主催で実施。現在は、市内の小学校を対象に年2回(2校)で実施している。小学校12校を6年間で一巡する。	H26以前～H42以降	390	文化振興課
アウトリーチ事業	H23年度～H25年度まで(財)地域創造の「公共ホール音楽活性化事業」を実施した。この事業で習得した手法を生かし、H26年度から市独自のアウトリーチ事業として継続実施している。市内中学校2校と市内小学校・障害者施設・商業施設などのうち2箇所を選び、計4所でアーティストによる出前コンサートを実施する。(市内6中学校を3年間で一巡する。)	H26以前～H42以降	295	文化振興課
主催文化事業(子ども文化ふれあい事業)	市内の小学6年生全児童を対象に芸術文化鑑賞の機会を設ける。 (30)山響による公演(夜公演なし) 将来への文化的な風土育成のため子ども達に多彩なアーティストによる優れた公演を間近に体験させ、感情や情緒を育み、創造的で個性的な価値観を養う。	H26以前～H42以降	1,295	文化振興課
山口県交響楽団演奏会	市の主催事業として山口県交響楽団の演奏会を実施する。市民が生のオーケストラ演奏にふれる機会を提供し、芸術文化に親しむ環境づくりを推進する。	H26以前～H42以降	482	文化振興課
NHK公開番組	NHKの公開番組を申請し、採択されれば事業を文化会館で行う。実施及び番組内容の内定(29年2月頃)後、協定書の締結、PR、出場者の募集、観覧者の募集等の業務を行う。平成27年度は「のど自慢」を実施。平成28年度は採択なし。	H28以前～H42以降	468	文化振興課
アンドレ・アンリ公演	トランペッターのアンドレ・アンリの公演を実施。市内中学校吹奏楽部との競演を企画。アンドレ・アンリ(1969年フランス南部の小さな村に生まれ、12歳でトランペットを手にし、レコードを「先生」として独学でトランペットを学ぶ。アヴィニオン国立高等音楽院にてトランペットで第1位を獲得後、次々とコンクール優勝。現在は2010年4月東京音楽大学客員教授就任。2011年より国立音楽大学非常勤講師就任。2,500円*500人	H30	1,493	文化振興課

(2)芸術文化活動の推進

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度事業費 (単位:千円)	担当課
ピアノマラソン大会	ピアノマラソン大会は、公募した演奏者が、スタインウェイピアノで一人一曲ずつを連続して演奏し、トータルの演奏時間を記録する催しである。文化会館が開館した翌年から継続実施している事業であり、平成30年度は第24回目の開催となる。	H26以前～H42以降	965	文化振興課
少年少女合唱祭	少年少女合唱祭は、第21回国民文化祭・やまぐち2006「少年少女合唱祭」で得られた成果を引き継ぎ、その後も継続して、毎年実施している事業である。県内の児童合唱のグループの交流及び活性化を目的とする。	H26以前～H42以降	508	文化振興課

市民文化祭	市民の自発的な芸術文化の活動の活性化は、文化振興には必要不可欠なものである。市民の芸術文化活動をさらに活性化させるため、日頃の市民文化活動の成果発表の機会として、山陽小野田市民文化祭を実施する。	H26以前～ H42以降	405	文化振興課
児童生徒書道展	芸術文化の活性化を図るための顕彰事業の一環として、市内の幼稚園・保育園、小学校、中学校の園児、児童、生徒の書道作品を一同に展示し、特に優れた作品を表彰する児童生徒書道展を開催する。(平成17年から毎年開催)	H26以前～ H42以降	124	文化振興課
文化協会の育成・支援、補助事業	市内には約200の文化団体が活動しており、そのほとんどは文化協会に加入している。文化協会への支援及び補助を行うことにより、市民の幅広い芸術文化活動への参加や、質の高い芸術文化に触れる機会の充実につなげる。	H26以前～ H42以降	990	文化振興課
龍王伝説保存会の育成・支援、補助事業	平成13年に開催された山口きらら博で発表した創作舞踊「龍王伝説」を継承・発展させるため、平成17年に結成された龍王伝説保存会の育成支援を行う。	H26以前～ H42以降	162	文化振興課
市内学校関係の育成・支援、補助事業	市内小・中学校及び市内高等学校の芸術文化団体とその指導者を対象に、運営費及び活動経費の一部を助成している。また、山口県内中学校の文化活動の振興・発展を図ることを目的とした「山口県中学校文化連盟」の会費を負担し活動を支援する。	H26以前～ H42以降	275	文化振興課
民間連携による文化活動の場づくり事業	活動意欲のある市内外の芸術家集団「アーティストBOX」を立ち上げ、会員相互のネットワーク構築と交流を図っている。この組織独自の企画運営により、多彩な芸術分野のコラボレーション展覧会を開催し、より多くの市民に多彩な芸術文化にふれてもらう。平成22年度からの継続事業。	H26以前～ H42以降	29	文化振興課
主催文化事業(展覧会事業)	市民の間には舞台芸術鑑賞だけでなく美術作品の鑑賞機会を求める声もあり、潜在的な需要はかなりあると思われる。文化会館は本格的な美術作品展を開催することは困難であるが、可能な範囲で作家の展覧会を開催することにより、美術関連への需要に応え、多種多様な分野の文化芸術の鑑賞の場を提供し、市民の文化芸術に対する興味、関心を向上させる。	H29～ H42以降	54	文化振興課
きららガラス未来館管理運営事業	平成16年に開館、平成20年度から指定管理者制度の導入による、民間活力を活かした施設の有効活用や効率的運営が期待されている。施設利用者が導入前に比べて増加しているが、開館後12年が経過し、溶解炉をはじめ、施設の補修が必要になってきており、今後、市民の体験学習に支障をきたさないように対応する必要がある。	H26以前～ H42以降	28,834	文化振興課
きららガラス未来館維持整備事業(溶解炉)	ガラス作品の製作設備である溶解炉、グローリーホール及び徐冷炉は、ガラス工房の心臓部である。これらの耐用年数(概ね5～7年程度)も過ぎ、更新が必要となっている。更新は、平成32年度以降(毎年の定期検査により時期が早まることもありうる)を予定しているが、それまでの間は、小規模修繕による延命化を図る。	H26以前～ H42以降	500	文化振興課
きららガラス未来館維持整備事業(外灯)	きららガラス未来館玄関前の駐車場に設置してある外灯の支柱の損壊に伴い、市有物件災害共済会からの共済金額を活用し、外灯を更新する。	H30	702	文化振興課

現代ガラス展開催事業 《重点1》	故竹内傳治氏の遺志を受け、2001年に第1回「現代ガラス展inおのだ」を開催した。これを継承し、2004、2006、2009、2012、2015年と開催は6回を数え、「ガラスのまち山陽小野田」の象徴的なイベントとなった。また、若手作家の登竜門コンペとして確固たる地位も築いた。今後もガラス展を継承し、ガラス文化の推進を図る。第7回は平成30年度開催を予定。(3年毎開催)	H26以前～ H42以降	4,300	文化振興課
かるた文化推進事業 《重点1》	昭和40・50年代には、本市は日本の伝統文化であるかるた競技が盛んで、2人のクイーンを輩出し、「かるたのまち小野田」として、全国的に有名であった。近年、小野田高校にかるた部が新設され、全国大会出場を果たし、再びかるた競技が盛んになっている。本市の「かるたの振興」、「かるたによるまちづくり」を進め、文化振興、交流人口の拡大及び「かるたのまち山陽小野田」を全国発信するため連絡会議を設立する。	H30～ H42以降	52	文化振興課
文化によるまちづくり推進委員会	文化によるまちづくりを推進するための意見を聴取するため、公募委員を含めた委員会を開催する。	H26以前～ H42以降	64	文化振興課
かるたによるまちづくり推進事業 《重点1》	競技かるたの普及活動を展開し、「かるたのまち山陽小野田」の復活を図る。 ・地域でのかるた教室の開催 ・かるたフォーラムの開催 ・かるた競技大会(県内小中学生大会)を開催する。 これらにより「かるたのまち」を全国に発信し、競技人口や交流人口の増加を図る。	H30～H32	554	文化振興課

(3)文化財の保護・活用

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
文化財の保存・活用	指定・未指定文化財の適切な保存・活用を図るため、文化財の調査・研究を行い、必要に応じて保護措置をとるほか、所有者等への管理委託、標柱看板等の設置を行う。	H26以前～ H42以降	1,262	社会教育課
「ふるさと文化遺産」登録・活用	評価が厳選される指定文化財以外にも、地域の財産として親しまれ大切にされている文化的財産は多くあり、一定の価値づけを行うことで、市民が誇りをもって広く紹介し活用を図ることが可能となる。本制度を通して、そうした価値づけを行い、市民のアイデンティティ確立とあわせ、観光振興ビジョンとの連携を図りながら観光振興に寄与していく。	H26以前～ H42以降	113	社会教育課
「旧小野田セメント製造株式会社竪窯」補修補助事業	国の重要文化財である竪窯は明治16年に建造されたもので、長年の風雨により表面が脆くなっている。これ以上劣化しないよう、所有者により確実に補修されるよう、市文化財保存修理補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。	H28～H30	416	社会教育課
歴史民俗資料館管理運営事業	市民、県民、歴史愛好家がふるさと山陽小野田市の歴史を学ぶ場として、施設を適切に管理する。館収蔵の文化財を活用し、郷土の歴史を学習できる常設展示を行う。	H26以前～ H42以降	3,335	歴史民俗資料館
歴史民俗資料館管理運営事業(企画展)	常設展示とは別に、様々なテーマに沿った企画展を開催するほか、歴史に関する講演会を開催する。市の歴史を様々な角度から紹介し、市民には郷土愛を育み、市外の人には本市に関心を持ってもらう。	H26以前～ H42以降	312	歴史民俗資料館

明治維新150年特別展「二歩日記-厚狭毛利家家臣の幕末維新-」	明治維新150年を記念して開催するもので、厚狭毛利家家臣の家に残された「二歩家文書」を中心に取り上げ、現在の山陽小野田市に関係する幕末維新期の歴史を紹介する。「二歩家文書」は平成28年度に資料館に寄贈されたもので、広く一般に公開されるのは今回が初めてとなる。館外からも史料等の借用を行う。	H30	903	歴史民俗資料館
古文書・典籍類整理事業	本市の歴史を研究する上で必要と思われる未整理の古文書・典籍類がある。それらを文化財として後世に継承するため、害虫などから守ることができる専用の袋や箱に保管する。また、目録化して、活用しやすくする。	H29～ H42以降	45	歴史民俗資料館
デジタルカメラ購入	将来に記録を残し、資料を活かすため、資料調査に必要な機能を持ったカメラを購入する。	H30	208	歴史民俗資料館

基本施策37 スポーツによるまちづくりの推進

(1)スポーツ施設の充実

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
市民館管理運営事業(体育ホール)	市民館体育ホールは建築後47年を経過し、施設設備とも老朽化が進行しており、年次的な修繕や保守点検による維持管理が必要である。市民スポーツの振興を図り、また大規模なイベントが開催できる施設として市民や利用者が快適に利用できるように適切な管理運営を行う。	H26以前～ H42以降	1,277	シティセールス課
体育施設管理事業	民間の活力とノウハウを活用し、市民に対するサービスの維持向上及び経費の削減を目的として、平成26年度から指定管理者による管理を実施。	H26以前～ H42以降	45,258	スポーツ振興課
施設維持管理事業	体育施設(12施設)のうち、大半が昭和40年代から60年代に竣工されており、各施設いたる所に大小様々な修繕必要箇所が見受けられる。また、それらの箇所が危険を伴うこともあり、各種団体からの要望も年々強くなっている。それらの危険箇所・要改善箇所に対し早急に対応するため、当初から予算化しようとするもの。	H26以前～ H42以降	2,000	スポーツ振興課
施設備品整備事業	体育施設の多くに備品の損傷・老朽化が見受けられる。それらが、危険を伴うこともあり、各種団体からの要望も年々強くなっている。それらを損傷とうを発見し予算化されるまで時間がかかるため、当初から予算化し備品の改善に早急に対応しようとするもの。	H28～ H42以降	1,062	スポーツ振興課
市民体育館定期報告	平成28年6月1日に建築基準法が改正され、これまでの定期報告等を要する構築物等について、特に安全性を確保する必要性が高い構築物等は国が一律に定期報告を義務づけることとなった。市民体育館についても床面積が2,000㎡以上あるため平成30年度より3年ごとの報告が必要となった。	H30～ H42以降	2,022	スポーツ振興課

(2)スポーツ活動の推進

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
レノファ山口とのパートナーシップ事業 《重点1》	スポーツによるまちづくりと市民の一体感醸成のため、山口県唯一のプロスポーツチームであるレノファ山口を活用し、選手とのスポーツ交流事業などを実施する。選手やスタッフ等と市民が交流する場を作ることにより、市民の一体感の醸成、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進する。	H26以前～ H42以降	600	シティセールス課

キャンプ誘致推進補助事業 《重点1》	スポーツ振興、地域の活性化、情報発信等を図るため、東京2020オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会の競技種目に係るナショナルチームが行うキャンプの誘致を推進する。	H28～ H42以降	1,500	シティセールス課
レノファ山口との連携・支援事業 《重点1》	公共施設等に横断幕やのぼりを設置し、レノファ山口を応援する気運の醸成を図る。また、県立おのだサッカー交流公園の天然芝コートにVTR撮影用架台を設置し、レノファ山口の練習風景を市のホームページに掲載するなど市のPRを図り、交流人口の拡大に努める。	H30～H32	1,592	シティセールス課
学校・民間体育施設開放・活用事業	現在の市民体育館等は利用者が多く、スポーツ推進を図る上では別に利用可能な施設を設ける必要がある。そうした中で学校は市民にとって利便性が高く、夕方以降の利用者が増加する時間帯に対応できる。また、民間の体育施設は休日の大会等で活用させていただくことで、スムーズな大会運営を行う。	H26以前～ H42以降	0	スポーツ振興課
競技スポーツ推進事業	本事業では勝敗や記録を主な目的として行う競技を推進、発展すべく、事業を行う。なお、競技スポーツはアマチュアスポーツとプロフェッショナルスポーツに大別されるが、本事業ではアマチュアスポーツを主体として行う。	H26以前～ H42以降	4,427	スポーツ振興課
生涯スポーツ推進事業	生涯スポーツの普及として、ニュースポーツ(スポーツ推進委員の協力を得ながら普及を目指す)、総合型地域スポーツクラブの支援(昨年設立した団体及び現在検討中の団体へ研修会の案内などの支援)を行う。	H26以前～ H42以降	0	スポーツ振興課
生涯スポーツ推進事業(スポーツ教室開催事業)	生涯スポーツの普及を目的として、競技団体やスポーツ推進委員等によりスポーツ教室を開催する。 また、競技によっては、秋の市民体育大会への出場を促す。	H26以前～ H42以降	1,850	スポーツ振興課
生涯スポーツ推進事業(小学生職人NO1決定大会開催事業)	市内体育施設で、小学生を対象に様々な大会を開催し、市内NO1を決定する。併せて、トッププレイヤーを招聘し、交流イベントを開催する。 H27: サッカーPK大会、以降バスケットボールフリースロー大会、軟式野球バットイング大会、卓球スマッシュ大会、カラーリングスロー大会、玉入れ大会、自転車板渡り大会等	H27～ H42以降	150	スポーツ振興課
スポーツ団体・指導者育成・支援事業	スポーツ団体、指導者等へ研修会の案内を行い参加を促す。また、優秀団体、優秀指導者等を表彰することにより、更なる飛躍を目指す。	H26以前～ H42以降	1,751	スポーツ振興課
ふれあいスポーツ推進事業(高校サッカーフェスティバル)	第1回から第9回は小野田工業高校の主催により開催。第10回大会から体育協会主催、市共催となった。現在市の基本計画「スポーツによるまちづくりの推進」、及び戦略プロジェクト「スポーツまちづくりプロジェクト」で重要な事業として位置づけており、平成28年度で36回を迎える歴史ある大会である。	H26以前～ H42以降	2,110	スポーツ振興課
ふれあいスポーツ推進事業(市民ふれあいスポーツ大会)	毎年10月に青年の家を主会場にソフトボール、ソフトバレーボール、トリムバレーボール、グラウンドゴルフ、ペタンクの5競技を市民ふれあいスポーツ大会実行委員会へ委託して開催する。(第35回 S55～)	H26以前～ H42以降	309	スポーツ振興課

ふれあいスポーツ推進事業(市民マラソン)	合併前から山陽地区体育振興協議会を中心として、毎年1月に厚陽地区で実施されていた大会を全市的な大会として位置づけ、市民マラソン大会実行委員会へ委託して開催している。(第49回 S42～)	H26以前～ H42以降	365	スポーツ振興課
県立おのだサッカー交流公園運営業務	県立おのだサッカー交流公園の管理運営、及び本市と宇部市及び美祢市間での連絡調整等運営協会に関する事務を行う。	H26以前～ H42以降	24,434	スポーツ振興課
スポーツ交流施設管理・運営業務	本市はレノファ山口のホームタウンでありスポーツによるまちづくりを更に推進するためレノファ山口の練習拠点となるべく整備したスポーツ交流施設を適切に管理運営していく必要がある。	H28～ H42以降	2,432	スポーツ振興課
スポーツによるまちづくり推進委員会	山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画の策定、進捗管理等を行うために、山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進委員会を開催し意見聴取する。	H26以前～ H42以降	64	スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラブ設置推進事業	総合型地域スポーツクラブを市内の未設置校区へ拡充させるため、既存の2クラブの役員に新クラブ設立に向けた委員となっただき、重点地区(未設置校区)での説明会やアドバイスを行っていただく。 設立目標年度 平成31年度	H28～H31	120	スポーツ振興課